



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

町内会・自治会活動応援補助金 活用事例集

(令和5年9月作成版)



市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

目次

■ 巻頭資料	町内会・自治会活動応援補助金の概要	1
■ 巻頭資料	令和4年度補助金交付実績について	2
■ 活用事例		
	《令和4年度の活用事例》	4
事例1	【笑顔が基本！フラダンス教室の開催】（川崎区 藤崎町内会）	
事例2	【夏を楽しむ にしまち祭り】（幸区 小向西町町会）	
事例3	【ごみ集積場所の分別収集・整理整頓を呼びかけていくために】（中原区 神地町内会）	
事例4	【新たな企画「ホープフルスピーチ in 千年新町」の開催】（高津区 千年新町町内会）	
事例5	【野川こども文化センターと連携した小学生向け勉強会】（宮前区 野川台自治会）	
事例6	【宿河原地区の夏の風物詩「灯籠流し」】（多摩区 宿河原町会）	
事例7	【自治会町内会 SNS アプリ「いちのいち」を使った防災訓練】（麻生区 細山町会）	
	《令和3年度の活用事例》	11
事例8	【旧噴水広場に花壇を】（川崎区 セソール川崎京町ハイライズ自治会）	
事例9	【みんなでまちをきれいに】（川崎区 観音町内会）	
事例10	【子どもの学習支援・居場所づくり】（川崎区 池上新町町内会）	
事例11	【もとき食堂（カレーの日）】（川崎区 元木1・2丁目町内会）	
事例12	【防犯・交通安全パトロール】（川崎区 大島五丁目町内会）	
事例13	【防災倉庫の備蓄品の充実】（幸区 フロール川崎下平間自治会）	
事例14	【折りたたみ式ごみ集積ボックスの設置】（幸区 北加瀬原町内会）	
事例15	【工夫を凝らして餅つき大会を再開】（幸区 大宮町町内会）	
事例16	【プランター植替え活動で町内に彩りとふれあいを】（中原区 木月2丁目町会）	
事例17	【手作り記念品で敬老祝いを】（中原区 中丸子南町町内会）	
事例18	【宮内歴史ガイド案内板の設置】（中原区 宮内自治会）	
事例19	【災害時に備えた安否確認タオルの配布】（高津区 諏訪第2町会）	
事例20	【自治会のソフトボール部・子ども会活動等に】（高津区 新作第二自治会）	
事例21	【創立70周年記念誌の作成】（高津区 下作延第1町内会）	
事例22	【子ども食堂と連携した活動】（宮前区 蔵敷自治会）	
事例23	【公園清掃とミニマルシェのタイアップ】（宮前区 花の台町内会）	
事例24	【敬老祝いで世代間の交流促進】（宮前区 有馬町会）	
事例25	【年末の防犯・防火パトロール】（多摩区 栗谷町会）	
事例26	【町会ガイドブックの作成】（多摩区 菅町会）	
事例27	【3町会合同のポッチャ大会】（多摩区 稲目町会）	
事例28	【備蓄品の拡充と不足資材の補強】（麻生区 片平町内会）	
事例29	【マンション住民への加入促進活動】（麻生区 万福寺町内会）	
事例30	【ホームページの新設】（麻生区 向原町会）	
■ 巻末資料	申請事例キーワード集	23
■ 巻末資料	よくある質問と回答（Q&A）	29

巻頭資料 町内会・自治会活動応援補助金の概要

1 補助の目的

町内会・自治会が、地域住民が主体となって地域課題の解決等に取り組む活動や、町内会・自治会に対する地域住民の理解と関心を深め、様々な住民の参加とつながりを促進し、自発的な加入を促進する活動に取り組むにあたり、それに要する費用の一部について予算の範囲内で補助金を町内会・自治会に交付することで、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与することを目的としております。

2 補助対象団体

- ①本市が住民組織調査で把握する町内会・自治会
- ②本市が新たに住民組織調査票を受理した町内会・自治会

3 交付基準

補助率・・・補助対象経費の2分の1

補助上限額・・・700円×加入世帯数

いずれか低い方の金額となります。
(100円未満端数切り捨て)

4 補助対象経費

町内会・自治会が4月1日から翌年3月31日までの間に実施する公益的な事業活動に要した経費を対象とします。

<補助対象経費の種別>

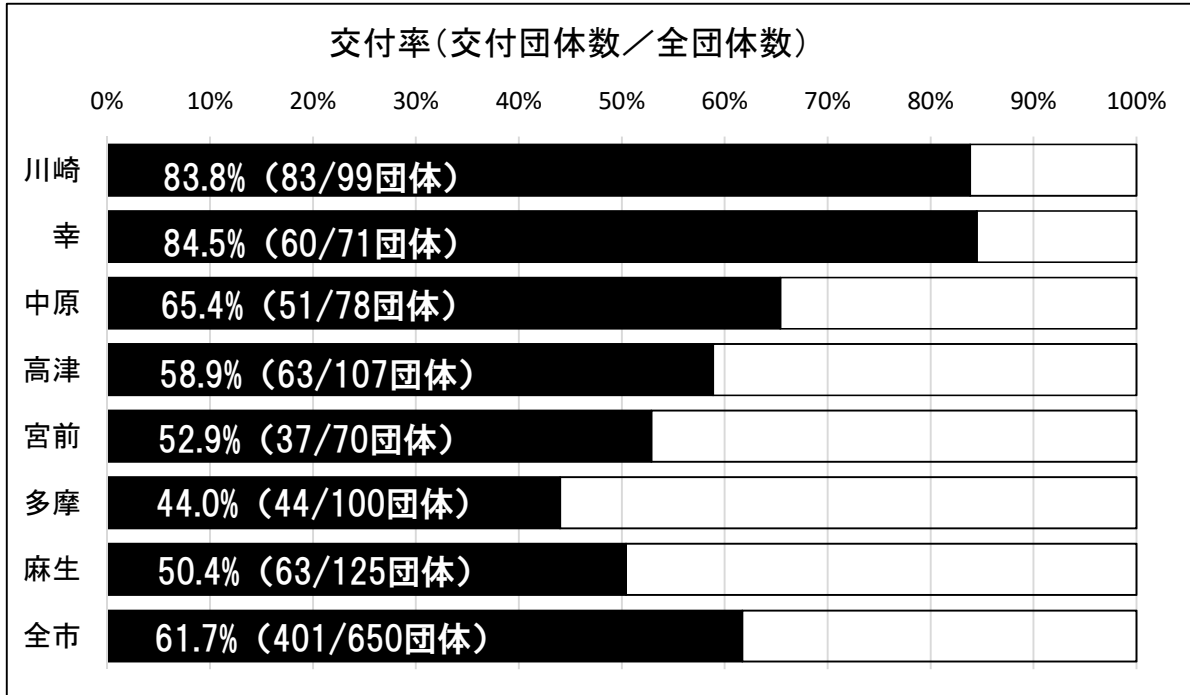
- 地域の防災活動
- 地域の安全・安心まちづくりの推進に係る活動
- 地域の環境美化活動
- 地域住民の参加と交流を促進する活動
- 社会福祉活動
- 情報を共有するための活動

<補助対象外経費の例>

- 国・地方公共団体等や本市の他制度にて資金支援を得られる経費
- 町内会・自治会活動ではなく、区分所有法に基づく管理組合の活動である場合
- 神社祭礼や祭事などの特定の宗教行事に関連する経費
- 飲食費（賀詞交換会費を含む）、行事での来賓接待費
- 慰安旅行等の経費、寄付金・募金・協賛金・他団体会費・交際費・祝金、積立金等

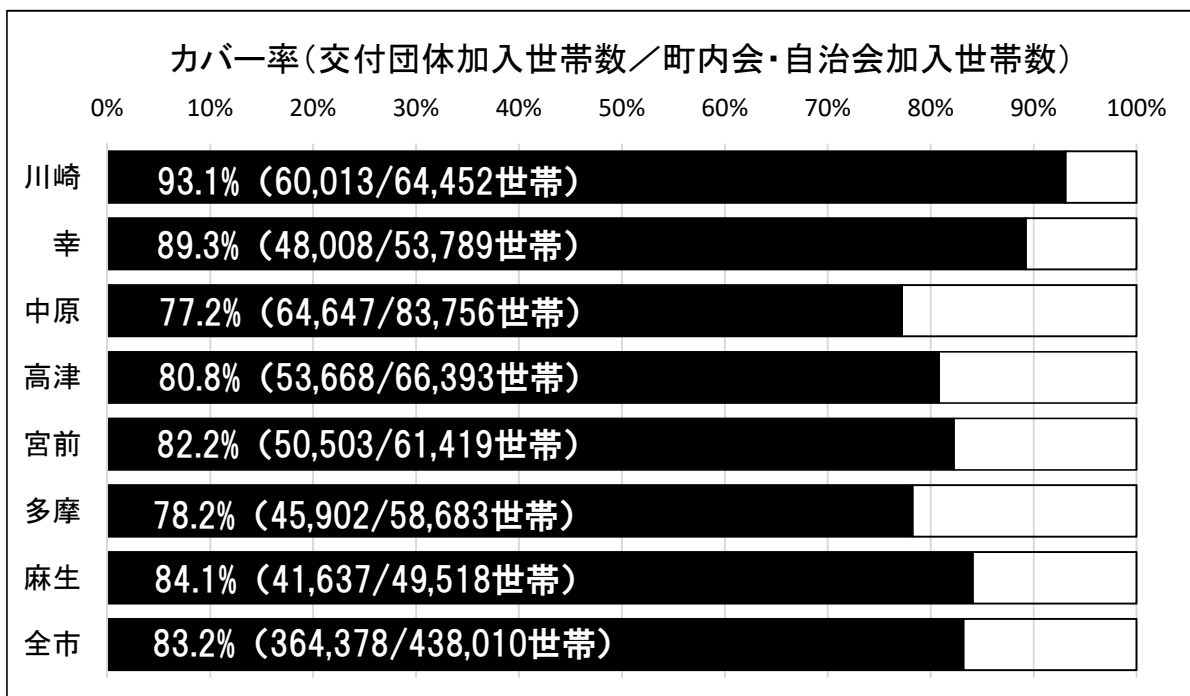
1 交付団体数

■ 市内650団体中401団体(61.7%)に交付しました。



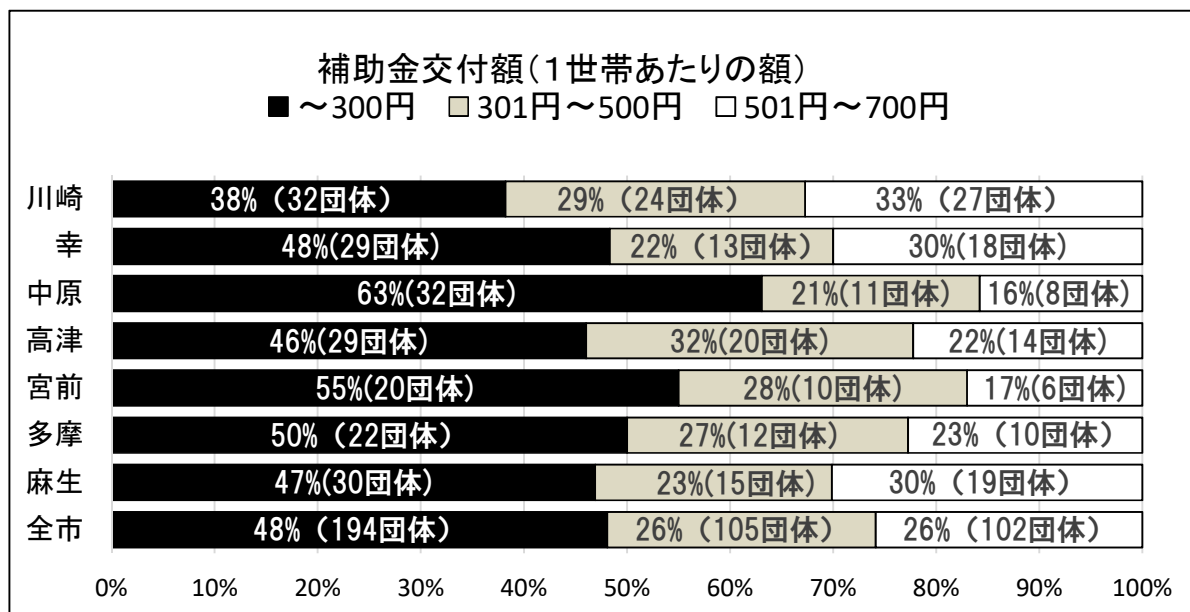
2 世帯カバー率

■ 各区とも約80%から90%の世帯に交付しました。



3 補助金交付額（加入世帯数で割った額）

■ 全市で、48%が300円以下、52%が301円以上でした。



4 補助金交付額(加入世帯数で割った額)の平均と上限額(700円)で交付した団体の数

■ 全市平均は337円、上限額で交付した団体は45団体でした。

	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	全市
平均	374円	365円	253円	345円	320円	331円	368円	337円
上限額で交付した団体	9団体	7団体	1団体	7団体	4団体	4団体	13団体	45団体

5 申請が多かった補助メニュー（件数）

■ 社会福祉が最も多く、情報共有と参加交流が続きます。

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
全市	社会福祉	情報共有	参加交流	環境美化	安全安心	地域防災
川崎	社会福祉	参加交流	情報共有	安全安心	環境美化	地域防災
幸	社会福祉	参加交流	情報共有	環境美化	安全安心	地域防災
中原	参加交流	社会福祉	情報共有	安全安心	環境美化	地域防災
高津	情報共有	社会福祉	環境美化	参加交流	安全安心	地域防災
宮前	社会福祉	情報共有	地域防災	参加交流	環境美化	安全安心
多摩	社会福祉	情報共有	環境美化	参加交流	安全安心	地域防災
麻生	環境美化	情報共有	参加交流	地域防災	社会福祉	安全安心

笑顔が基本！フラダンス教室の開催

町内会の役員を中心に平成16年から始まり、現在は約30人のメンバーが色とりどりのパウスカートをもとに、練習に励んでいます。町内会の盆踊り大会で2年おきに発表する場を設けていましたが、新型コロナウイルスの影響で中止が続き、令和5年8月の盆踊り大会において4年ぶりに町内会の皆さんにお披露目ことができました。

フラダンスの基本姿勢は、背筋をのばし、常に軽くひざを曲げた状態でステップを踏むことで、太ももの筋肉が鍛えられ、基礎代謝が高まるなど体力を向上させることができます。そして、フラダンスは笑顔が基本です。笑顔は地域の皆さんを癒し、幸せな気持ちにしてくれます。

フラダンス以外にも…

フラダンス教室のほか、ストレッチ教室、文化教室として味噌づくりやプリザーブドフラワーづくりなどを開催し、地域の皆さんとの様々な交流を図っています。

会長の声

これまで会費のみで活動を行ってきましたが、町内会・自治会活動応援補助金制度ができて様々な交流の場が増えました。これからも補助金制度を継続していただきたいと思います。



須山雅之会長

補助対象となった主な経費

講師謝礼（年16回実施） 275,000円

練習の様子



盆踊り大会



夏を楽しむ にしまち祭り

「子育て世代など、若い世代にも町会活動に参加してもらいたい。」

会長の思いに応えるため、現役世代の若い役員を中心に、子どもも大人も一緒に楽しめる新規イベント「ビーサン跳ばし大会」と「手持ち花火大会」を企画・開催しました。

新しいイベントを立ち上げるのは大変な作業でしたが、全国でビーサン跳ばし大会を開催している茅ヶ崎ビーサン協会に運営を委託し、会場となった西御幸小学校や多くのボランティアの協力により、無事に開催することができました。

夜の花火大会には、初めて花火をするような小さな子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加し、町会の一体感が高まったとのことでした。

参加者から次年度も継続してほしいという声上がり、令和5年度も引き続き、開催を予定しています。

会長の声

初めてのイベントで参加者が集まるか不安でしたが、思った以上に多くの方に参加していただき、住民同志の交流を深める事ができました。補助金で購入したテントと発電機は、他のイベントにも活用できるので、今後も町会活動の活性化に向けて、みんなで楽しめる事業を充実していきたいと思っています。



友達と一緒にビーサン跳ばし

補助対象となった主な経費

・大会運営委託費	⇒	88,700円
・茶菓代	⇒	138,551円
・花火代	⇒	41,760円
・チラシ作成費	⇒	3,692円
・テント（2個）	⇒	179,520円
・ポータブル発電機	⇒	151,800円

日が暮れたらみんなで花火大会♪



小向西町 夏を楽しむ にしまち祭り

8月7日(日) 小向第三公園

ビーサン跳ばし大会 14:30受付15:00開始

個人戦
男子の部 (10歳以上64歳) 個人戦入賞者には…
女子の部 (10歳以上64歳) (子どもの部) ケンタッキー・フライド・チキン商品券
子どもの部 (9歳以下) 金額3千円分・準優勝2千円分・3位1千円分
シニアの部 (65歳以上) (男子・女子・シニアの部) LIFE商品券それぞれ連発
団体戦 金額3千円・準優勝2千円・3位1千円

各丁目より当日上位入賞者4人 (時間により中止の場合あり)

全国でビーサン跳ばし大会を運営開催している、茅ヶ崎ビーサン協会さまのご協力をいただき、協会公認として記録されます。

花火大会 (手持ち)
8月7日(日)18:30～ 小向第三公園

安全に行える手持ち花火大会を実施します。花火は町会で用意しますので、準備はご自身で行ってください。

※ビーサン跳ばし参加希望者は、7月24日(日)10:00～13:00まで、小向西町町会会館で受付します。
※手持ち花火大会は事前申し込みはございませんので、公園に直接お越しください。

でも…虫よけは持ってきてね。

小向西町 | ビーサン協会のFacebook、Twitterでもご報告!

中原区 神地町内会

ごみ集積場所の分別収集・整理整頓を呼びかけていくために

分別収集対策として以前からごみ集積場所のネットに直接注意喚起の貼り紙を貼っていましたが、貼り紙自体が雨などで汚くなっていました。管理する人もいなかったためごみの分別がされず猫やカラスの被害に遭っていました。そこで、3年前に役員の発案で、分別収集・集積場所の整理整頓を周知する看板を人通りの多いところに試しに1基作ったところ、きれいに使用してもらえるようになり、当番制で清掃を行ってくれるようにもなりました。

看板の製作と設置

令和4年度は補助金を活用し、63箇所あるごみ集積場所の全てに看板を設置し、カラス除けネットを更新することとしました。上期・下期に分け、看板作成と貼り紙のラミネート加工を役員15名で手分けして作成。自分ができることを自発的に、また、みんなで和気あいあいと作業できたので、役員の意識も高まりました。

以前は汚れたネットや壊れた箱等を使用していました。また、集積場所は行政のものだと思われる方もいましたが、活動の結果、町会が管理しているものだと言えることができたので、住民の意識が変わり、きれいに集積場所を使用してもらえるようにもなりました。

会長の声

令和5年度の補助金ではイベントで使用するテントを申請します。町会予算が減っているため、補助金を有効活用して本来はなかなか買えないものを購入したいです。

補助対象となった主な経費

看板材料費	⇒	113,455円
ラミネートフィルム	⇒	4,582円
カラス除けネット38個	⇒	74,582円
会館使用料	⇒	14,000円



↑ 看板製作の様子



↑ きれいなごみ集積場所

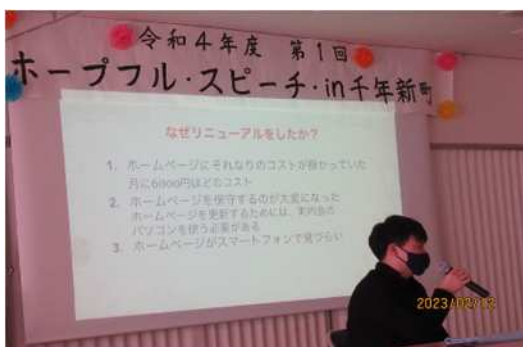
高津区 千年新町町内会

新たな企画「ホープフルスピーチ in 千年新町」の開催

千年新町町内会では、町内会加入者の世代交代が進み、そのタイミングで脱退する方も多
 中、盆踊り等の恒例行事以外でつながりを深める機会が必要だという思いがありました。

そんな中、市の説明会に出席し、町内会・自治会活動応援補助金の目的が町内会の活性化
 や新規加入の促進であると聞き、新たな取組を企画しようと決意しました。

そこで、「千年新町」への想いを共感してもらうことを目的に、町内会の会員を集め、地
 域への想いや希望を語ってもらう場として、「ホープフルスピーチ」を開催しました。



イベント当日は…

発表者9名を含めた38名が参加してくれました。
 また、コメンテーターとして地域の大学教授や民生委員、子ども会会長の3名に依頼し、それぞれのスピー
 チへの感想等を述べていただきました。発表者がそれ
 ぞれの千年新町を語られ、昔を思い出しながら共感す
 ることができ、多くの方々に支えられて町内が発展し
 てきたことに改めて気付かされたとのこと。今後は、若い人達にも発表してもらい、年齢層を広げてい
 けばさらに有意義な取組になると期待されます。

補助対象となった主な経費

- ・会場使用料 ⇒ 2,400円
- ・資料印刷代 ⇒ 9,476円
- ・消耗品費 ⇒ 220円

会長の声

今後、この活動を広げていくために、いただいた意見や課題、運営に携わった役員等の意
 見をもとに企画を検討していきます。その中で、今回申請した経費以外でも、この補助金を
 いろいろと使って活動していきたいです。



9名の方にお話しいただきました



最後には感謝状を

宮前区 野川台自治会

野川こども文化センターと連携した小学生向け勉強会

コロナの影響により、既存の自治会活動や総会等の会議が中止の連続となっていました。また、地域の子どもたちも学校が休校になるなどの理由で学習に悩んでいるという声があり、会長、役員、野川こども文化センター館長と、「子どもたちのために何かできることはないか」と話し合い、教師経験者の役員を中心とした小学生向け学習会を開催することにしました。

野川こども文化センターの部屋を借り、事前申し込みで参加者分散などの感染症対策を行いながら、7月25・26・27日の3日間の開催で延べ30名が参加しました。

参加者が学習したいもの（夏休みの宿題など）を持ち寄り、わからないところをスタッフがサポートする、といった家庭教師的なスタイルが人気を呼び、継続的に出席する子どもたちもいました。補助金を活用して飲み物や学習用の消耗品を配布し、「勉強が楽しくできた。」「わかりやすく説明してくれたのでやりやすかった。」等の感想もあり、充実した活動になりました。

会長の声

コロナ禍の影響で、大人も子どもも思考停止状態になっていると感じ、少しでも集まる場所・共有する時間をなくさないようにアイデアを出し合う必要があると思いました。私自身、常にトライの精神で活動しており、自分たちの得意技や資格、長所等を活動に取り入れることがポイントだと思い、学習会は子ども部を中心とした少数精鋭で活動しました。コロナ禍であるからこそ新しいアイデアや取り組みが必要とされるように感じます！

補助対象となった主な経費

- ・水性ペン、蛍光マーカー等 ⇒ 4, 162円
- ・参加者飲み物代 ⇒ 1, 827円



自治会スタッフが見守る中、講師の話を真剣な眼差しで聞き、学習開始！

多摩区 宿河原町会

3年ぶりに開催！宿河原地区の夏の風物詩「灯籠流し」

二ヶ領用水宿河原堀を賑わす20年以上続く宿河原地区の夏の風物詩。平成11年、地域の活性化と周辺住民の連帯を図るために親子ともども夏の一夜を楽しもうと、宿河原町会・宿河原駅前商店会・宿河原堤桜保存会・二ヶ領用水宿河原堀を愛する会に所属する会員の呼びかけではじまり、毎年8月16日に開催されてきました（平成16年より町会主催）。

年々参加者が増加する中、町会の役員だけでは運営が厳しく、主に子どもを対象とする催しであることから、コロナの影響で3年ぶりの開催となった令和4年より、宿河原町会と稲田部会子ども会の共催となり、開催日を8月第3日曜日に変更しました。

灯籠は、事前に宿河原町会・稲田部会子ども会の役員が材料を作成、稲田部会子ども会会員に配布します。当日の参加者は灯籠を完成させ、出発地点の宿河原橋上流で火を付け放流、最終地点の仲乃橋まで流しました。

参加者・主催者の声など

- ・灯籠がゆっくりと流れていく様子はとても幻想的でした（参加者）。
- ・たくさんの方が集まり、多くの団体の協力で開催できました。（宿河原町会会長）
- ・二ヶ領用水の自然環境を愛し、郷土愛を大切にしてもらいたいです。夏の風物詩として楽しんでもほしいです。（稲田部会子ども会会長）

補助対象となった主な経費

- | | | |
|-----------|---|---------|
| ・灯籠材料費 | ⇒ | 13,800円 |
| ・ポスター等印刷費 | ⇒ | 21,895円 |
| ・消耗品費 | ⇒ | 13,425円 |



灯籠づくりに夢中な子どもたち→

自治会町内会SNSアプリ「いちのいち」を使った防災訓練

細山町会では、町内会・自治会における情報の周知・共有等のデジタル化を進めるため、町内会・自治会専用SNS「いちのいち」を導入し、その機能を用いた防災訓練を令和4年9月末に実施しました。

訓練内容は、アプリを登録した役員・班長が、安否の状況「家にいる・避難所に行く・避難所にいる」を返信しつつ、災害状況を登録するというものです。

訓練を実施してみた

訓練の結果、自身が所属する班やブロックを把握していない町内会員が多いということが分かったそうです。また、システム上の課題や安否情報の詳細化については、「いちのいち」を開発している小田急電鉄に相談するということでした。

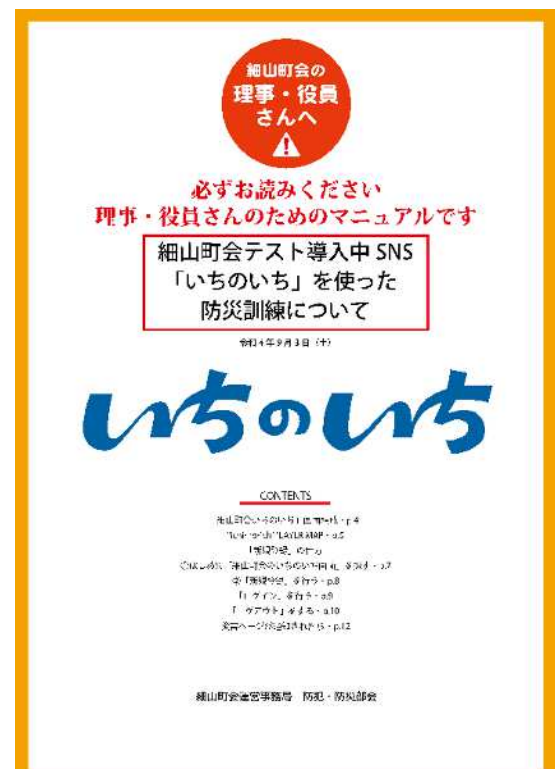
災害時に「これで防災ツールを使えるようになった」という声も上がったそうです。また、これまでは電話連絡という形しか情報伝達の手段がありませんでしたが、SNSを用いることで個人情報にも配慮した情報伝達が可能になるのでは、というお話も伺うことができました。訓練後は運営のガバナンスや区域内に在住する全ての町会員への広範な情報提供の方法など、次のステップについて考えていくとのことでした。

会長の声

「いちのいち」の利用は小田急電鉄の試験導入がきっかけです。今後も課題などを整理しつつ、活動応援補助金を用いながら継続したいと思えます。

補助対象となった主な経費

- ・「いちのいち」スタンダードプラン4ヶ月
⇒ 8,800円



訓練前に配布したマニュアル



訓練後の町会だより

R3

環境美化活動

事例8

川崎市 セソール川崎京町ハイライズ自治会

旧噴水広場に花壇を

地域住民と交流できる憩いの場にできないか。マンションの正面に位置するセソールパーク。入口ゲートをくぐった正面にある旧噴水広場は、何年も手入れが行き届かず、落ち葉が溜まって廃墟のようでした。

「旧噴水広場に花壇をつくろう」と提案し、自治会掲示板で募集をかけ、役員だけでなくローズコンシェルジュの資格を持つ方など園芸好きが活動。

作業をしていると、園芸の質問を受けたり、スマホの待ち受けにしたいと写メを撮る中学生に話しかけられたりするようです。花をきっかけに交流の輪が広がり、花の持つ力の大きさを実感する事例です。

補助対象となった主な経費

プランター、花及び腐葉土一式
茶菓代、掲示用消耗品（インク）



R3

環境美化活動

事例9

川崎市 観音町内会

みんなでまちをきれいに

町内会館隣の観音町公園には、ひまわり、マリーゴールド、ペチュニア等きれいな花が咲き並びます。季節の移り変わりを感じられるよう、季節ごとに花を植えています。清掃・花植により公園へのごみの投込み等をなくし、利用しやすい環境づくりを目指し、令和4年度からは管理運営協議会として活動することになりました。

町内会の管理地の樹木の剪定や除草は一苦勞。夏場は1週間で伸び放題になってしまいます。近隣施設の取組を聞いたのをきっかけに、地元の障害者施設に通う子どもたちも就労事業で除草に参加。地域とふれあう良い機会となっています。また、月1回の資源回収や、減量指導員によるパトロールも積極的に行っています。

補助対象となった主な経費

茶菓代、花、黒土、肥料、
除草作業料、植木剪定委託、
花壇用囲い、園芸トンネル支柱、
運搬用一輪車、砂場用シート、
カラス除けネット



事例10 川崎区 池上新町町内会

子どもの学習支援・居場所づくり

身近な居場所である町内会として、地域の子どものために何かできないか検討していたところ、こども未来局こども家庭課から話があり、同課と連携してひとり親家庭等学習支援・居場所づくり事業を始めることになりました。

週に2回、ひとり親家庭や生活保護を受けている小学生の子どもの学習支援や居場所の提供を行うに当たり、大人が集まることが多い町内会館は低いテーブルに正座でしたが、慣れない子どもには難しく…。

そんなとき町内会・自治会活動応援補助金の話があり、長机と椅子を購入しました。学習環境を整備したことで、子ども達も姿勢がよくなり、集中して勉強できるようになりました。

補助対象となった主な経費

長机（10台）

椅子（30台）



椅子と机で集中力 up!!

事例11 川崎区 元木1・2丁目町内会

もとき食堂（カレーの日）

見守り活動の一環として行っている『もとき食堂（カレーの日）』。きっかけはコロナで夏祭りが中止となり、新しい生活様式を踏まえて何か取り組める事業はないかと検討、もとき食堂を立ち上げました。回覧で事前申込を募り、甘口・辛口から選べるように。子どもから高齢者までたくさんの申込がありました。

カレーがつながくコミュニティの絆。

「元木のカレーは、おいしいよ」閉じこもりがちな一人暮らし高齢者も、この日は笑顔。

食堂事業は、カレーのほか、おもちの日も実施しています。様々な形で、見守りの輪を広げる活動に取り組んでいただいています。

補助対象となった主な経費

カレー材料費、トレイ、スプーン等



事例12 川崎区 大島五丁目町内会

防犯・交通安全パトロール

大島五丁目町内会では、年末に火災予防パトロールを行っています。消防署と警察の御協力のもと、21時に町内会館を出発、東西を二手に分かれて拍子木を打ちながら、火の用心を呼びかけます。また、定期的に東大島小学校児童の下校時の見守り活動を行っています。

町内会・自治会活動応援補助金の話をきっかけに、町内会カラーのオレンジのベスト、大島の「大」の字を5つ円にしたオリジナルロゴマーク入りの帽子を作成しました。一目で「町内会でパトロールしている」と分かり、地域住民の安心にもつながっています。私服の汚れも気にせず作業でき、役員のモチベーションも上がっています。

補助対象となった主な経費

町内会ロゴマーク入り帽子（50個）
町内会名入れベスト（50着）



大島五丁目カラー、オレンジ。
遠くからでも「町内会」とわかります。

事例13 幸区 フロール川崎下平間自治会

防災倉庫の備蓄品の充実

保存水のみ保管していた倉庫に、非常食の導入を提案したのは自治会長でした。下平間の防災に関する委員として活動した経験から非常食の重要性を強く感じていたそうです。

主食のおにぎりは鮭・わかめ・五目・昆布と味が4種類もあります。「カンパンのような昔ながらの非常食は美味しくない。」という声が少なからずあり、ストレスの多い災害時であっても自治会員が食欲を失わないよう配慮をしたそうです。手軽に糖分補給ができるよう非常用ようかんも揃える等、栄養にも気を遣っているとのことでした。非常食は賞味期限の長さが求められる性質から値下げが期待できないため、備蓄に当たってコストが掛かることが悩みだったそうです。現在は全加入世帯の2日分ほどの食料を備蓄していますが、今後は補助金を活用しながらより一層災害備蓄の充実を図っていくとのことでした。

補助対象となった主な経費

非常用食品

- ・えいようかん
- ・エマージェンシーブレッド
- ・携帯おにぎり
- ・保存水



事例14 幸区 北加瀬原町内会

折りたたみ式ごみ集積ボックスの設置

地域主体の清掃活動を積極的に行ってきましたが、野良猫やカラスによるごみの散乱が続き頭を悩ませてきました。被せるだけのごみネットではなく、ごみ集積ボックスの設置が効果的であるという結論には至っていましたが、コストを考えると慎重にならざるを得ませんでした。

補助金制度を活用し、ごみ集積ボックスの導入に踏み切った結果、ごみの散乱が減ったことに加え、集積スペースがコンパクトになるとともに、捨てる場所が明確になったことでごみ捨てのマナーも向上したとの意見もあったようです。

補助対象となった主な経費

折りたたみ式ごみ集積ボックス
(5セット)の購入



事例15 幸区 大宮町町内会

工夫を凝らして餅つき大会を再開

大宮町の年末恒例行事として長年親しまれてきた餅つき大会。新型コロナの影響で中止となったものの、令和3年度は様々な工夫を凝らして無事再開につなげていました。主な対策としては、参加者に提供する餅への餅つき機の使用や手指消毒の徹底、会場飲食の禁止が挙げられます。

また、屋外では餅つき体験コーナーを開催し、お子さんは小さな杵を使ったお餅つきに夢中になっていました。滅多に味わうことのできない貴重な経験に「もう一回やりたい!」とリピートする子もおり大盛況でした。保護者の方は頑張る子どもたちの記念撮影を楽しんだり、談笑したりとコミュニケーションが生まれていました。さらに、会場内では次年度の町内会費の受付もできるようにしていました。

補助対象となった主な経費

- ・ レンタル代
白、餅つき機、テント等
- ・ 材料費
もち米、粒あん、きな粉等
- ・ 消耗品
クーラーボックス、ふかしネット等



事例16 中原区 木月2丁目町会

プランター植替え活動で町内に彩りとふれあいを

20年以上前から町内に花を植えたプランターを設置する「花いっぱい運動」を実施。年に2回、夏はベゴニア、冬は区の花でもあるパンジーを植替えし、水やり等の管理に御協力いただける場所に設置しています。前日に会長が町内約80箇所のプランターを回収し、当日には役員や有志の方々15名前後が集まって、プランターの古い土に腐葉土を混ぜる作業、花植え、町内各所にリヤカーで運ぶ等一連の作業を2～3時間かけて行います。

コロナ禍以前は、住吉中学校が「ふれあい活動」の一環で手伝ってくれていたもので、地元の子供達との顔合わせや地域の美化活動について考えるきっかけにもなっていました。補助金を活用して生まれた余裕を、今までできなかった活動に割り当てられるかを町会で話し合っていたとのこと。

補助対象となった主な経費

パンジーの苗 240個
腐葉土、お茶



事例17 中原区 中丸子南町町内会

手作り記念品で敬老祝いを

男性には焼き海苔、女性にはアサリの佃煮と婦人部からの手作り記念品を渡しています。記念品は、婦人部員約10名が集まり、手芸が得意な副部長が出した案と作り方の説明を受け、その年の手作り記念品を決定します。令和3年度は、きれいなお花柄の紙を貼り付けたティッシュケースを100個以上作り、協賛いただいた郵便局からのティッシュをセットしてプレゼントしました。

今まで、眼鏡ケースや楊枝入れ、パスケース等、会員の皆さんに喜んでもらえる手作り記念品を作成してきました。経費が掛からないよう、婦人部員の方の会社の事務所を作成場所としてお借りし、記念品の材料のために婦人部員の方がご家庭のティッシュの箱を保管しておく等、お金を掛けない工夫をしているとのこと。

補助対象となった主な経費

手作りティッシュケース材料
焼き海苔、アサリの佃煮



事例18 中原区 宮内自治会

宮内歴史ガイド案内板の設置

歴史ある宮内に残されている有形無形の史跡や旧地名。これらが世代交代によって、地域の記憶から薄れ、歴史ある場所がただの住居表示になってしまうことを危惧した有志が、自治会の協力を得て、令和元年度に自治会の特別委員会として、宮内歴史ガイド委員会を発足。

委員会発足以前も地域の学校関係者等から、史跡や旧地名の案内依頼はありましたが、場所によってはただの空き地となっているところもあり、何もない場所を説明する虚しさを感じていました。「案内板を作ろう!」と意見が出るも費用が足りず、市以外の団体に助成を申込みも断られてしまいました。そこで、重要度や設置しやすさ等、優先度を数値化し、できる範囲で順次設置することを決めました。予定していた16基のうち12基の設置を終えたところで本補助金制度がスタートし、補助金の活用によって新たに4基設置することができました。

補助対象となった主な経費

石材、銘板、施行代金



ホームページはこちら↑

事例19 高津区 諏訪第2町会

災害時に備えた安否確認タオルの配布

災害時の迅速な安否確認と住民の防災意識向上を目的に、緊急時安否確認タオルを作成。各世帯に配布し、震度5以上の地震発生時には、道路側に「無事です」と書かれたタオルを掲示してもらい、班長が各世帯を周ることをルール化しました。もし、タオルが掲げられていない世帯があれば、その場で直接訪問し、応答がない場合は、消防と警察に通報する取り決めをしています。

このタオルを活用した「安否確認訓練」では、実際にタオルの掲示や班長による訪問を実施しています。輪番で毎年交代する班長と町会役員が顔を合わせ、協力して取り組む機会を作ることができ、班長と会員がコミュニケーションをとるきっかけにもつながっています。

補助対象となった主な経費

安否確認タオル700枚の購入
(型代含む)



事例20 高津区 新作第二自治会

自治会のソフトボール部・子ども会活動等に

■ソフトボール部活動

長年使ったユニフォームをこの機会に新調。帽子・バット・ボールも購入し臨んだ大会で活用できました。

■子ども会活動

「公園をきれいに」をテーマにポスターコンテストを実施。子どもたちが描いたポスターを自治会内で審査、優秀な作品は自治会の掲示板に掲示しました。また、講師を招き、タブレットやパソコンを使ったプログラミング教室を開催しました。

■自治会館で文化祭を開催

会場を装飾し、数々の手芸作品を展示し、自治会の皆様に見学していただきました。

補助対象となった主な経費

- ・ソフトボールのユニフォーム、帽子、バット、ボール
- ・ポスター材料費、プログラミング教室講師費用
- ・手芸材料費、会場装飾費



事例21 高津区 下作延第1町内会

創立70周年記念誌の作成

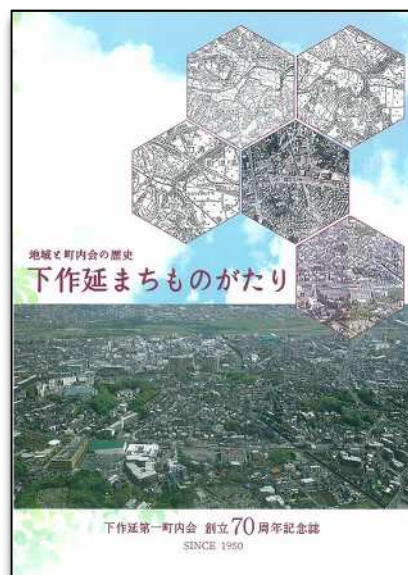
編集委員が何年もかけて地域の情報を集め、ようやく記念誌として形にすることができました。この町内会の歴史が詰まった記念誌「下作延まちものがたり」は、後の世代にもしっかりと地域の歴史を受け継ぐことを目的に作られています。

また、子ども会、福寿会等、地域には多岐にわたる活動があり、記念誌を見ていただくことで、これらの活動への参加意欲が湧くようになるとうれしい、との思いが込められています。

新たな居住者に、これから住む地域の歴史を知ってもらうことは、町内会活動への参加者を増やす一助となるはずです。

補助対象となった主な経費

記念誌の作成費用（1,800部）



R3

参加と交流を促進する活動

事例22 宮前区 蔵敷自治会

子ども食堂と連携した活動

子ども食堂「ホッとスペース・和」から相談があり自治会が後援することを決定しました。自治会館を無償提供し、什器備品も充実させることとなりました。その時点で自治会館には、冷蔵庫・ガス台・電子レンジ・電気ポットの備品しかなく、年度途中での決定で予算計上もしていませんでしたが、コロナ禍もあり辛い時期の子どもたちのために1日でも早い実現をと考え、補助金を利用して子ども食堂の活動を早期に実現することになりました。

令和4年8月現在で月2回実施をしており、毎回30名から50名近い利用者がいます。また、この活動から派生して自治会主催で「セカンドスペース IN ぞうしき」という、地域の居場所として自治会館を毎週1回開放する取組も始まりました。毎週購入したホットプレートで子どもたちとおやつを作っているそうです。

補助対象となった主な経費

大鍋、ホットプレート、炊飯器
フライパン



R3

参加と交流を促進する活動

事例23 宮前区 花の台町内会

公園清掃とミニマルシェのタイアップ

公園清掃と交流イベント『ミニマルシェ』をタイアップさせ、普段町内会活動に参加しない住民や、町内会に加入していない住民に対して効率的に活動をアピールするとともに、市民活動団体である宮前まち倶楽部と共催してイベントを開催し、子育て世代との交流も図りました。

区内の町内会関係者の皆さんも多く参加されていて有意義な情報交換ができたとのこと。また、何より子ども達がウキウキしてXmasムードを楽しむ姿に大きな希望と喜びを感じるとともに、大人達もあちこちで積もる立ち話の花を咲かせていたのが印象的でした。

補助対象となった主な経費

イベント開催経費
ミニマルシェ業務委託費



公園清掃後にミニマルシェを開催町内会活動の周知や加入促進を図る。

敬老祝いで世代間の交流促進

有馬町会発足以来、有馬いこいの家で敬老慰安会を開催していましたが、2年連続で開催中止になり、新型コロナウイルス感染症の影響と自宅が会場から遠い方への配慮から、令和3年度は敬老のイベントを別の形で実施することになりました。

小学生が書いた手紙を敬老祝いの記念品に添えて配布したことで、手紙を受け取った高齢者から小学校にお礼の手紙が届くなどの交流が生まれ、地域住民からも好評だったようです。補助金で、敬老祝いの記念品（新米）と小学生が手紙を書く時の文具を買いました。

補助対象となった主な経費

敬老記念品（新米コシヒカリ）
手紙を書くための蛍光ペン
配布用ラベル用紙



小学生から手紙を預かる会長



記念品とお手紙をお届け

年末の防犯・防火パトロール

毎年12月26日～28日に防犯・防火パトロールを実施しています。4班に分けて拍子木を用いて町内を練り歩き、また、軽トラックに拡声器を取り付けて火の用心を呼び掛けています。

補助金の活用をきっかけに、予算に限りがある中でも、参加した子どもに配るお菓子や備品の拡充に力を入れることが可能となり、例年よりも子どもと保護者が積極的に参加してくれたとのこと。

子どもたちが活動に参加してくれると住民も関心を持って見てくれます。また、参加した子どもたちに、防犯や防火への意識が芽生えるきっかけにもなっているようです。

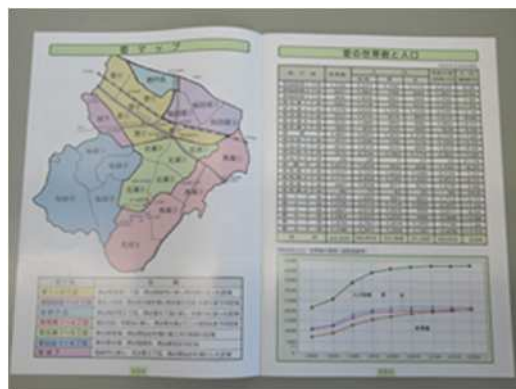
補助対象となった主な経費

拍子木、のぼり旗
茶菓代



町会ガイドブックの作成

例年は手作りで紙をホチキス留めした冊子を理事と希望者にのみ配布していましたが、令和3年度から応援補助金の制度が開始したこともあり、使い勝手の良いガイドブックを作成することができ、新規加入者も含め全戸配布しているとのことでした。次年度も、内容を改定して作成する予定とのことでした。



↑ 町会マップや各種統計資料も掲載

補助対象となった主な経費

デザイン作成費
印刷費



← 名所案内ページも充実しています。

3町会合同のボッチャ大会

パラリンピックの正式種目であり、誰でも参加できるスポーツとして、「やってみたい」という声をきっかけに、ボッチャの競技方法の講義を受け、運営委員等が実際に競技したそうです。

町会・自治会の構成人数が少ないため、いくつかの町会が集まれば色々なことができるのではないかと、ということから近隣3町会で連携を組んでいる中、「自分たちでもできそう」と、近隣の3町会合同で開催している地域カフェにてボッチャ大会を実施することになりました。

補助金を感染症対策のための物品購入に活用でき、経費負担の軽減となりました。また、地域カフェを参加費のみで運営することは資金面で難しく、補助金があることでイベント等が開催でき、気持ち的にも余裕ができたとのことでした。

補助対象となった主な経費

イベント代（材料費）、コピー代、ボランティア保険、講師謝礼、チラシ作成費等



事例28 麻生区 片平町内会

備蓄品の拡充と不足資材の補強

以前より防災活動に力点を置いてきましたが、昨今の災害発生の多さに鑑み、会員の防災意識の啓発及び備蓄品の拡充をなお一層強化しようという、役員・会員からの意見を受け、補助金を活用して取り組むことになりました。

防災意識の啓発に関しては、災害時に使用する「安否確認タオル」を作成し、全会員に配布後、訓練の一環として、時間帯を決め各家庭の玄関前等に掲示してもらいました。

備蓄品の拡大に関しては、保存水・保存食・アルミロールマット等を購入し、避難所の機能拡充を図ることができました。

補助対象となった主な経費

7年保存水、長期保存食（野菜入おかゆ）、土嚢袋、アルミロールマット、安否確認用タオル、ゼンリン地図



事例29 麻生区 万福寺町内会

マンション住民への加入促進活動

新規加入世帯を募るに当たり、地域の特徴あるまちづくり、町内会の行事や活動内容、現在加入しているマンションの紹介など、音楽を交えながらスライドショーで紹介する新築マンション入居者向け説明会を、マンション管理会社の仲介により、町内会館で2度開催しました。その際に配布する案内パンフレットの作成や、説明会開催のための資機材の購入に補助金を活用しました。

説明会の効果もあって、新規加入者が増え、新たな班を設けることができたとのこと。今後もマンション等の住宅の増加が予想される地域のため、今回補助金を活用して導入した資機材を活用し、新規会員加入の促進を期待しているとのことでした。

補助対象となった主な経費

ホワイトボード、プロジェクター、スピーカー、パンフレット印刷代



町民への呼びかけ

町内会に入るの義務ではありませんが
 ○防災灯の設置申請 ○公器の維持管理 ○ゴミ集積場の維持管理
 などは、行政が行っているのではなく
 町内会・自治会が主体となって行なっています。

↑会館案内なども掲載されています

ホームページの新設

広報部長がIT企業に勤めていることから、手作りする予定で大まかな構成案までは完成していました。また、会則整備や、班長・ブロック長の業務の手引き等をパワーポイントで作成し、会員が町会の活動ルールなどを直に見られる環境や、LINEなどで一時的なお知らせ情報の発信はしてきましたが、登録会員は1/3程度に留まっており、ネット環境の整備の必要性を感じていたとのことです。

手作りするとの方針から3年が過ぎ、広報部長の力量に頼りすぎたためなかなか進みませんでした。令和3年度にこの補助金制度が立ち上がり、ホームページ作成を外注することになりました。過去の検討経過があったので一気に立ち上げに成功しました。

今後は、会則や会館利用規則、生活ルールなどの恒常的な情報提供に加え、町内清掃やイベント情報の提供に努めていきたいとのことです。

補助対象となった主な経費

ホームページ新設に係る委託料

向原町会ホームページ →
(mukaibara.net)より



- ・ 令和3、4年度分の申請事例からキーワード集を作成しました。補助金申請にあたり検討の一助になれば幸いです。
- ・ あくまでキーワード集ですので、個々の状況や申請内容によっては対象外となる場合もございます。詳細は、申請前に個別にご相談ください。

1 地域の防災活動

(1) 防災活動用の消耗品類、書籍類、備蓄品類、防災資器材の定期メンテナンス費

活動計画	支出内訳
■ 防災活動用の消耗品類の購入	<ul style="list-style-type: none"> ● AEDのバッテリー ● 発電機用ガソリン・オイル、ガスボンベ ● 緊急時連絡プレート、安否確認タオル ● 土のう袋 など
<ul style="list-style-type: none"> ■ 書籍類の購入 ■ ハザードマップ等の資料の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地図 ● クリアケース、プリンタインク など
■ 食料・水等の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ● 備蓄食料、アレルギー対応の備蓄食料 ● 保存水 など
■ その他の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害用簡易トイレ（凝固剤・ポリ袋セット） ● 汚物圧縮保管袋、オムツ、生理用品、医薬品 ● 除菌アルコールウェットティッシュ ● 大人用身体拭き、タオル、ドライシャンプー ● バンドエイド、ニトリル手袋 ● 歯ブラシ、ペーパー歯磨き ● アルミ寝袋、サバイバルシート、カイロ ● マスク、フェイスシールド、消毒液 ● 乾電池、非常用の燃料 など
■ 防災資器材の定期メンテナンス費	<ul style="list-style-type: none"> ● リヤカーのタイヤ交換 ● 可搬消防ポンプの定期メンテナンス費 ● 発電機の修理、定期メンテナンス費 ● 車いすのタイヤ修理 ● 発電機のガソリン処分代 など

2 地域の安全・安心まちづくりの推進に係る活動

(1) 防犯パトロールや通学路の見守り等の活動

活動計画	支出内訳
■防犯パトロール ■通学路の見守り、交通安全運動	●懐中電灯、警備・誘導灯、提灯、拍子木 ●マスク・非接触型体温計 ●横断旗、のぼり旗・ポール ●防犯ベスト、ブルゾン、レインコート、帽子 ●防犯ベスト等のクリーニング代 ●腕章、パトロール隊隊員証 ●本部用テント、椅子・テーブル、メガホン ●トランシーバーセット ●啓発運動用放送機材（ラジカセ） ●野外放送機材用蓄電池 ●青パト用放送用品、青色回転灯の修理 ●啓発物品（ティッシュ等） ●啓発チラシ・ポスター・標語の印刷費 ●茶菓代 ●その他消耗品類（乾電池等） など
(2) 市のガイドラインに準じて設置・運用する防犯カメラの維持管理	
■防犯カメラの維持管理	●電気料、共架料、定期点検費、管理委託料 ●画角調整作業費、開放料、修繕費 ●記録用SDカード など

3 地域の環境美化活動

(1) 道路・公園・街路樹・河川の除草や清掃、花植え等の緑化活動

活動計画	支出内訳
■公園・道路・街路樹等の除草や清掃	●鎌、刈込鋏、除草ホーク、三角コーン ●草刈機、ブロワー （替え刃・充電器・潤滑油・燃料等含む） ●名入れタオル、軍手、虫よけスプレー ●ごみ袋、カラーコーン ●樹木剪定委託料 ●茶菓代 など
■花植え活動	●花苗代、土代、堆肥代、プランター ●花壇養生、支柱、コンクリートブロック ●スコップ、シャベル、台車 ●茶菓代 など
(2) 廃棄物の減量・リサイクル・分別排出に関する活動	
■廃棄物の減量・リサイクルに関する活動 （資源回収など）	●リヤカー、のぼり旗、掲示物の印刷費 ●紙紐、軍手、マスク、茶菓代 など

<p>■分別排出に関する活動 (ごみ置き場など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●カラス除けネット、ポリバケツ ●ごみ箱の購入・修繕・塗装・既存処分費 ●コンクリートブロック ●ほうき・ちりとり、ごみ袋 ●啓発チラシの印刷費、掲示板の作成費
----------------------------------	--

4 地域住民の参加と交流を促進する活動

(1) 町内会・自治会の一部として活動する団体の活動

活動計画	支出内訳
<ul style="list-style-type: none"> ■子ども会、婦人会への助成金 ■野球部、ソフトボール部、卓球部、テニス部、バレーボール部、ドッジボール部、コーラス部への助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●講師謝礼、会場使用料 ●消耗品費、備品購入費、用具費 ●ユニフォーム費、安全会登録費 ●茶菓代 など

(2) 様々な住民の交流促進を目的とした催しの開催

活動計画	支出内訳
<ul style="list-style-type: none"> ■餅つき大会 	<ul style="list-style-type: none"> ●もちつき材料、雑煮・豚汁材料、茶菓代 ●LPガス、臼・杵、餅つき機、用具レンタル ●容器類、軍手、マスク他感染対策物品 ●テント、テーブル・椅子、ブルーシート ●アンプ・スピーカー、カラーコーン など
<ul style="list-style-type: none"> ■盆踊り大会 	<ul style="list-style-type: none"> ●櫓修繕用のインパクトドライバー ●ベニヤ板、塗料 ●櫓レンタル料、発電機リース料 ●LED電球、スピーカー、仮設トイレ など
<ul style="list-style-type: none"> ■手持ち花火大会 	<ul style="list-style-type: none"> ●花火、蚊取り線香 ●茶菓代 など
<ul style="list-style-type: none"> ■さくらまつり ■七夕まつり ■納涼祭 	<ul style="list-style-type: none"> ●仮設電気設備、仮設トイレ、会場費 ●七夕飾り笹竹、折り紙 ●茶菓代、保険料 など
<ul style="list-style-type: none"> ■クリスマス会、ハロウィンイベント ■卒業お別れ会、入学を祝う会 	<ul style="list-style-type: none"> ●茶菓代、飾付代、会場費 ●材料費、ゲーム用品 など
<ul style="list-style-type: none"> ■手芸教室、味噌作り教室、藍染教室 ■フラワーアレンジメント教室 ■歴史講座 ■正月飾り作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●講師謝礼、茶菓代 ●材料費、会場費 ●案内状印刷費、資料印刷費 など
<ul style="list-style-type: none"> ■交流カフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ●材料費、茶菓代、コーヒーマーカー ●会場費、保険料、チラシ印刷費 など
<ul style="list-style-type: none"> ■運動会 	<ul style="list-style-type: none"> ●競技用品、運搬費、消耗品、材料費 など

<ul style="list-style-type: none"> ■文化祭 ■映画祭 ■子ども作品展 ■マンション内図書館開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●会場費、消耗品費、茶菓代 ●DVDレンタル料 ●画用紙、絵具、書初め用品 ●書棚、突っ張り棒 など
<ul style="list-style-type: none"> ■ウォーキング、歩こう会 ■ラジオ体操、ストレッチ ■幼児ピクニック ■健康体操 	<ul style="list-style-type: none"> ●茶菓代、飲料水、消耗品費、備品費 ●講師謝礼、名札ストラップ、チラシ作成費 ●ラジカセ、CDプレイヤー ●保険料、救急セット ●会場費、飾付代、遊具 ●消毒液、非接触型体温計 など
<ul style="list-style-type: none"> ■ドッジボール大会 ■バドミントン大会 ■グラウンドゴルフ大会 ■ボッチャ大会 ■少年野球大会 ■羽根つき大会 ■モルック競技大会 ■ペタンク競技大会 ■卓球大会 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボール等用具費 ●保険料、救急セット ●会場費 ●茶菓代 ●消毒液、非接触型体温計 など
<p>(3) 居場所づくりや他団体との連携による地域課題の解決に向けた取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ひとり親家庭等の生活・学習支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●長机、椅子 など
<ul style="list-style-type: none"> ■子ども食堂の活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ●炊飯器、調理器具 など
<ul style="list-style-type: none"> ■多世代交流型のカフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ●講師謝礼、茶菓代 など
<ul style="list-style-type: none"> ■地域団体との連携による交通広場を活用したハロウィン・クリスマスイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハロウィンかかし ●クリスマス飾りの材料費 など
<p>(4) 新規会員確保のための加入促進活動</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■町会活動意識アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●コピー用紙、封筒、プリンタインク など
<ul style="list-style-type: none"> ■加入促進啓発物品の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●名入れ除菌ウェットシート
<ul style="list-style-type: none"> ■加入案内チラシ・パンフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●コピー用紙、封筒、プリンタインク ●印刷費、デザイン費 など
<ul style="list-style-type: none"> ■加入促進ガイドブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●デザイン費、印刷費など
<ul style="list-style-type: none"> ■新小学1年生交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ●茶菓代、遊具のレンタル料
<ul style="list-style-type: none"> ■大型マンションに対する説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホワイトボード、プロジェクター など
<ul style="list-style-type: none"> ■新生児パパママ交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ●会場代
<ul style="list-style-type: none"> ■賛助会員向け説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ●資料作成費

5 社会福祉活動

(1) 敬老祝賀会の開催	
活動計画	支出内訳
<ul style="list-style-type: none"> ■ 祝賀会の開催 ■ 記念品の配布 (戸別訪問、公園での配布等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 弁当・食事代、茶菓代 ● 記念品類 (菓子類・食品類・その他) ● 案内状・挨拶状・祝辞作成経費 ● 配布担当者の茶代、配布用紙袋 など
(2) 見守り活動や交流の場づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人暮らし高齢者訪問 ■ みまもり担当者報告会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 茶菓代
<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康長寿カフェ・サロン ■ コミュニティカフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 茶菓代、材料費、感染対策物品 ● 講師謝礼、チラシ作成費、保険料 など
<ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症予防研修会 ■ 認知症サポーター研修 ■ 健康講座、体操会 ■ ヨガ教室、救命救急講習、護身術教室 ■ 介護保険勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 茶菓代、材料費、感染対策物品 ● 講師謝礼、消耗品費、会場費 ● スクリーン など
<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化展 (絵画、書道等の作品展示) ■ つるし飾り講習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 茶菓代、会場費、消耗品費 など
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者向け交流音楽祭 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出演料、楽器使用料 など
<ul style="list-style-type: none"> ■ 囲碁・将棋交流会 (シニア向け) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 茶菓代、感染対策物品など
<ul style="list-style-type: none"> ■ 料理教室 ■ 食堂 (カレーの日) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 材料費、容器等消耗品類 ● 感染対策物品 など

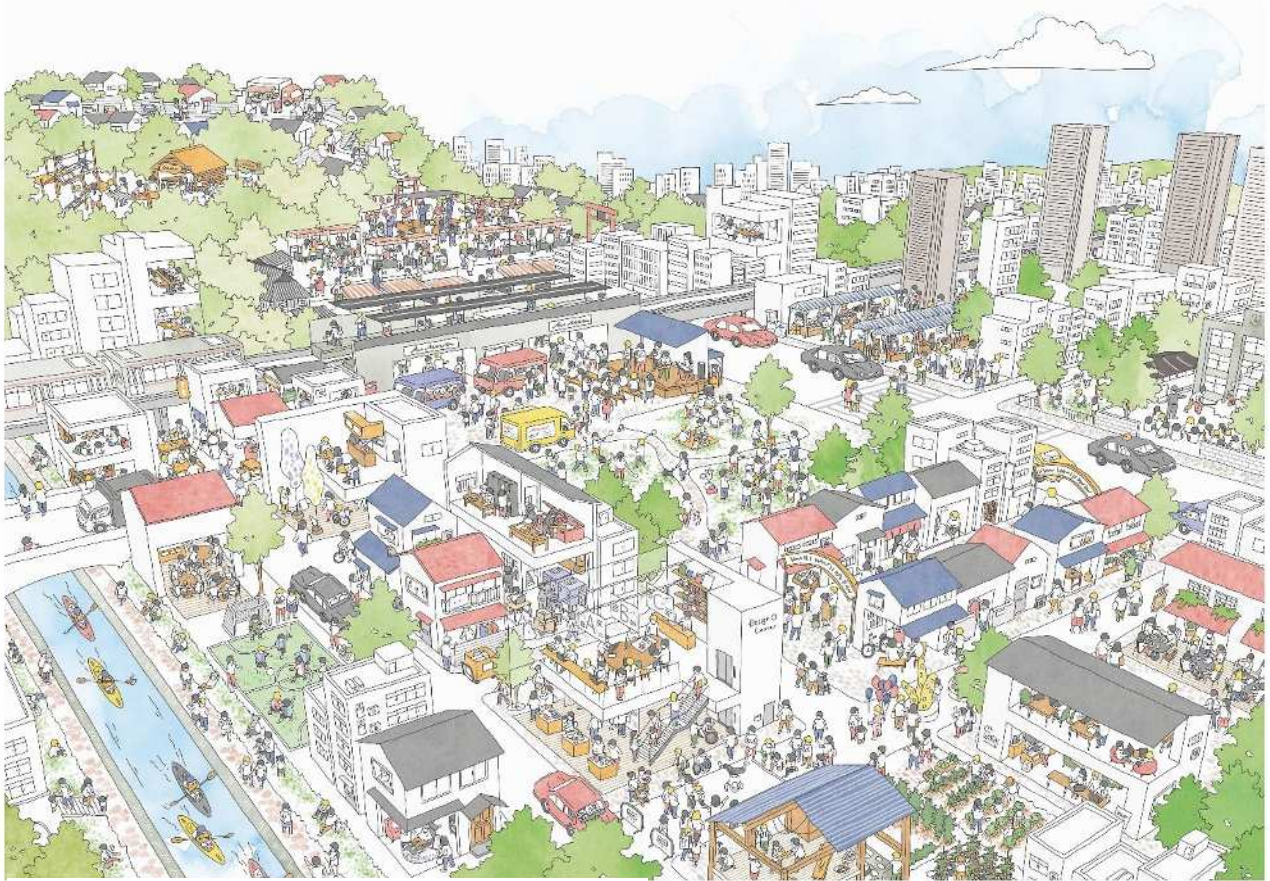
6 情報を共有するための活動

(1) 会報誌の発行、広報活動	
活動計画	支出内訳
<ul style="list-style-type: none"> ■ 会報誌・広報誌・記念誌等の発行、回覧 	<ul style="list-style-type: none"> ● デザイン制作委託料、印刷製本委託料 ● コピー用紙、プリンタインク ● コピー機使用料 ● 封筒、ラミネートフィルム、テプラ ● 専用ノートパソコン、記録用USB ● アンケート回収ボックス など
<ul style="list-style-type: none"> ■ メールシステム、LINE ■ Facebook 開設 	<ul style="list-style-type: none"> ● メールシステム利用料、LINE 運用費用 ● 専用ノートパソコン など

(2) 回覧板の回付・掲示板への掲示	
■回覧・掲示物の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●コピー用紙、プリンタインク ●コピー機使用料 など ●封筒、ラミネートフィルム、ラミネーター ●テプラ ●デジタルサイネージ購入費・管理費 など
■回覧・掲示板用の消耗品	<ul style="list-style-type: none"> ●回覧板の買い替え、防雨ケース ●強力テープ、画びょう、マグネット など
(3) 掲示板の新設・更新・修繕	
<ul style="list-style-type: none"> ■新設 ■防水・アクリル引戸付きへの更新 ■その他更新、移設 ■修繕（補強・塗装・ボード取替等） 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事費、掲示板購入費 ●処分費 ●原材料費（パネル・脚・塗料等） など
(4) ホームページの新設、更新、維持管理	
■ホームページの新設	●業務委託料、専用ノートパソコン など
■ホームページの更新・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●更新・維持管理委託料 ●サーバーメンテナンス費用 ●サーバーレンタル料 ●ドメイン管理料 ●ホームページビルダーの使用料 ●回線使用料、プロバイダ使用料 など
■町内会ブログの維持管理費	●ブログの月額利用料 など
(5) 町内会・自治会館等へのWi-Fi 設置	
■Wi-Fi 設置	●無線 LAN 親機購入、工事費、設定料 など
(6) 電子化ツールの普及に向けた講習会等の開催	
■ホームページの活用講習会	●講師謝礼金、撮影用デジタルカメラ など
(7) 役員等を対象とした研修会の開催	
■自治会活動研修の開催に向けた準備	●書籍の購入 など
■廃棄物処理場見学会（エコツアー）	●貸切バス料金 など
<ul style="list-style-type: none"> ■認知症に関する講習会 ■特別市に関する講習会 ■防災プロ研修・災害時要援護者研修会 	●茶菓代
■パソコン研修会の開催	●スクリーンの購入 など

質問	回答
<p>総会や役員会等の会議室利用料や資料作成費は対象となりますか。</p>	<p>この補助金の補助対象となる公益的な活動に関して、検討及び意思決定を行うための会議の開催経費（会議室利用料や資料作成費等）は対象となります（令和5年度より制度改正）。</p>
<p>イベント参加者に配布する物品やラジオ体操で配布する参加賞を購入するための経費は対象となりますか。</p>	<p>イベント等への参加を促すために購入する物品の経費は、1人あたり200円を上限に対象とします。参加（見込）人数×200円を上限に申請してください（令和5年度より制度改正）。</p>
<p>訓練用のAEDや水消火器など、防災資器材購入補助金の対象とはならない防災活動用の備品類は対象となりますか。</p>	<p>防災資器材購入補助金等、他の補助制度の対象となる備品は対象外ですが、対象とならない防災活動用の備品類は対象となります（令和5年度より制度改正）。</p>
<p>植栽や樹木剪定を業者に委託していますが、対象となりますか。</p>	<p>マンション管理組合の管理業務の一環としての管理共有物の維持管理費は対象外ですが、自治会の活動として実施しているのであれば対象経費となります。</p>
<p>実績報告時に提出する領収証はレシートでも認められますか。</p>	<p>原則、証拠書類は領収書としています。やむを得ない場合のみレシートでも可としますので詳細は御相談ください。</p>
<p>クレジットカードを使用して支払った経費は対象となりますか。</p>	<p>対象となります。ただし、個人名義のクレジットカードで決済したことが領収書等に併記される場合は、領収書等の余白に「本件支出は、当団体の補助対象経費に係る支出に相違ありません。」と記載し、町内会・自治会名、会長名の記載をお願いします。</p> <p>なお、同様の領収書が複数ある場合は、一覧形式で記載ができる書式を用意しておりますので、御入用の際はお問い合わせください。</p> <p>また、クレジットカード等のポイントを利用した場合は、当該ポイントによる値引き後の額を対象経費として審査します。</p>

※上記以外の「よくある質問と回答」、補助対象・対象外経費の具体例が記載されている「事務の手引き」については市HPに掲載しています。



イラスト「希望のシナリオ」: イスナデザイン

ご不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

	電 話	メールアドレス
●川崎区役所地域振興課	044-201-3133	61tisin@city.kawasaki.jp
大師支所	044-271-0137	61daiku@city.kawasaki.jp
田島支所	044-322-1968	61taziku@city.kawasaki.jp
●幸区役所地域振興課	044-556-6609	63tisin@city.kawasaki.jp
日吉出張所	044-599-1121	63hiyosi@city.kawasaki.jp
●中原区役所地域振興課	044-744-3159	65tisin@city.kawasaki.jp
●高津区役所地域振興課	044-861-3144	67tisin@city.kawasaki.jp
橘出張所	044-777-2355	67tatiba@city.kawasaki.jp
●宮前区役所地域振興課	044-856-3135	69tisin@city.kawasaki.jp
向丘出張所	044-866-6461	69muko@city.kawasaki.jp
●多摩区役所地域振興課	044-935-3133	71tisin@city.kawasaki.jp
生田出張所	044-933-7111	71ikuta@city.kawasaki.jp
●麻生区役所地域振興課	044-965-5113	73tisin@city.kawasaki.jp

川崎市 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

電話 044-200-2479

メールアドレス 25simin@city.kawasaki.jp